

高松市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第5項の規定により監査を実施したので、その結果に関する報告および意見を、同条第9項および第10項の規定により、次のとおり公表します。

平成24年2月20日

高松市監査委員 吉田正己
同 山下稔
同 波多等
同 森谷忠造

平成23年度工事監査（随時監査）結果報告等について

1 工事監査（随時監査）の結果に関する報告

(1) 監査の対象（監査対象工事）および工事担当課

No.	監査対象工事名	予算主管課	工事主管課	契約主管課
1	庵治幼保一体化施設整備工事	健康福祉部 こども未来局 こども園運営課	都市整備部 建築課	財務部 契約監理課
2	庵治幼保一体化施設整備に伴う 電気設備工事			
3	庵治幼保一体化施設整備に伴う 機械設備工事			
4	中部バイパス第3幹線工事	上下水道局 下水道整備課	上下水道局 下水道整備課	財務部 契約監理課

(2) 監査の期間

平成23年11月1日から平成24年2月16日まで

(3) 監査の方法

平成23年度において施工中の建設工事のうち、監査対象工事4件（詳細は別表のとおり）を抽出して、これらの工事の計画、設計、積算、契約、施工、監理、試験検査等が法令等に基づき、適正に行われているかどうかを主眼として実施した。特に、技術面からこれらの工事の「施工」が適切かつ効率的に行われているかどうかを意を用いた。

監査に当たっては、監査対象工事の関係部課等（工事主管課等）からそれぞれ関係書類の提出を求めるとともに、関係職員等から説明を聴取するなどして実施した。また、工事現場において、施工状況の確認等を行うため、関係職員等の立会いを求め、実地監査を行った。

なお、当該監査における監査対象工事の設計、積算、施工などの専門技術的事項に係る工事技術調査については、社団法人大阪技術振興協会に委託し、技術士の派遣を求め、書類調査および現場調査を行った。

（４） 監査の結果

監査の結果、関係書類は、おおむね整備されており、工事現場の施工状況についても設計図書に基づき、おおむね適正に執行されているが、別記のとおり、その一部に改善を要する事項が認められる。

当該事項について措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定により、その旨を監査委員に通知されたい。

また、既に改善等を指示した軽易な事項については、十分留意し、適正な事務の執行に努められたい。

今後とも、工事の施工に当たっては、法令等を遵守し、より一層、厳正かつ適切な事務の執行に努めるべきであることのほか、監査委員の意見を別記のとおり付するものである。

（５） 今回の監査で指摘した事項

中部バイパス第3幹線工事について

ア 工事発注前に設計業務委託成果を検査すべきもの

本工事の設計は業務委託によって実施されているが、当該設計業務の完了検査実施前に工事が発注されているので、工事発注のための設計図

書として完了前の設計業務成果を使用する場合は、当該設計箇所の間
間検査等を行うよう改められたい。

(上下水道局下水道整備課)

イ 特記仕様書に必要事項を記載すべきもの

特記仕様書は、工事の施工の明細または固有の技術的要求を定める図
書であり、工事に関する技術的事項やその他必要な条件等を具体的に記
載しておくことが望まれるため、本工事においては、特記仕様書には水
質汚濁防止対策における水質管理項目やその基準値等を明記するととも
に、参考とした基準書の名称を具体的に記載するなど、該当する工事に
必要な事項を検討した上で記載するよう改められたい。

(上下水道局下水道整備課)

2 監査の結果に付する監査委員の意見

庵治幼保一体化施設整備に伴う電気設備工事および機械設備工事について
施工計画書について

特記仕様書では、安全教育訓練を実施することとしており、安全教育を
実施していたものの、施工計画書には安全教育訓練の実施予定とその内容
についての記載がなされていないので、特記仕様書に実施することと定め
たものについては、施工計画書に記載するよう改められたい。

(都市整備部建築課)

別表

No.	予算主管課 工事主管課	工事名・[請負業者]・(業種)	契約金額(円)	契約年月日・ 工期	施工 監理
1	健康福祉部 こども未来局 こども園運営課 都市整備部 建築課	庵治幼保一体化施設整備工 事 〔谷口建設興業株式会社〕 (建築一式工事)	63,000,000	H23.7.19 ・ H23.7.19) H24.2.6	委託
		庵治幼保一体化施設整備に 伴う電気設備工事 〔新英工業株式会社〕 (電気工事)	32,520,600	H23.7.19 ・ H23.7.19) H24.2.6	
		庵治幼保一体化施設整備に 伴う機械設備工事 〔松熊工業株式会社〕 (管工事)	25,095,000	H23.7.19 ・ H23.7.19) H24.1.30	
2	上下水道局 下水道整備課	中部バイパス第3幹線工事 〔西松建設・田村建設特定 建設工事共同企業体〕 (土木一式工事)	2,034,900,000	H22.6.25 ・ H22.7.1) H24.12.26	直営
合 計 (1+2)			2,155,515,600		

- 注1 庵治幼保一体化施設整備工事契約については、平成24年1月27日付けで、契約期間の満了日を同年2月20日に、同月17日付けで、契約金額を68,912,550円に変更する契約を締結している。
- 2 庵治幼保一体化施設整備に伴う電気設備工事契約については、平成24年1月27日付けで、契約期間の満了日を同年2月20日に、同月17日付けで、契約金額を33,856,200円に変更する契約を締結している。
- 3 庵治幼保一体化施設整備に伴う機械設備工事契約については、平成24年1月27日付けで、契約期間の満了日を同年2月20日に、同月17日付けで、契約金額を26,846,400円に変更する契約を締結している。